

■記念講演

労働者自主福祉事業の新たな展開に向けて

講師 労働者福祉中央協議会参与

高橋 均 氏

高橋 均 氏 / たかはし ひとし プロフィール

- 1947年 (昭和22年)京都市生まれ。
- 1970年 (昭和45年)中央大学法学部法律学科卒業。
- 1970年 (株)読売旅行入社。
- 1974年 読売旅行労働組合結成に参加。書記長、委員長歴任。
- 1990年 観光労連中央執行委員長
- 1995年 レジャー・サービス連合(現サービス連合)副委員長
- 1996年 連合組織調整局長、総合組織局長を経て、
2003年同年副事務局長に就任。
- 2007年 労働者福祉中央協議会事務局長
- 現在 労働者福祉中央協議会参与(2011年11月就任)



労福協の高橋です。貴重な時間をいただきまして少しお話をさせていただきたいと思えます。

日本の協同組合は世界的にみるとかなり大きな事業を行っているのですが、その割に協同組合はあまり認知されていません。それには、いろいろな理由があります。

農協も協同組合ですし、漁協、生協、労金、労済も協同組合ですが、労金、労済が協同組合だという認識は組合員の中にもあまりないのではないのでしょうか。事業高としては全体として非常に大きいのですが、日本の協同組合は各省庁縦割りでばらばらにされており、協同組合間の連携があまりなされていません。そんなこともあって、日本で協同

組合は市民の間でそれほど認知されていません。

国連が今年、2012年を国際協同組合年にしたということはほとんどの方が知りません。民主党政権では少しは認知度が高いかと思っていたのですが、生協、協同組合のことはよくわかっていません。元々農協は自民党の票田で、生協は共産党の牙城ではないかとか、労金は協同組合だったのか？といった反応で、協同組合に対するまとまった、統一した窓口が今の政府の中にもありません。

そんなことでまだまだ日本の社会の中で協同組合が認知された状態ではありませんが、これからの日本社会で、協同組合が果たす役割が非常に大きいということを今日はお話を

させていただきたいと思います。

今日お話をする内容は、大きく二つです。

一つは、これから協同組合が日本の社会の中で果たす役割が非常に大きい、それはなぜかという今日的な時代背景、われわれは今どんな時代に生きているのかという点。歴史認

識というところとちょっと大げさですが、そのことを一点目に提供したいと思います。

その上で労働組合と協同組合の関係をもう一度作りなおす必要があるのではないかと、ということを二つ目にお話をさせていただこうと思います。

協同組合が日本の社会の中で果たす役割

■なぜ国際協同組合年なのか

世の中、マネー、マネーといったマネーゲーム経済が横行してしまいました。元々お金は単なる交換手段に過ぎなかったわけですが、それが権力をもってしまいました。金が金を生む。その結果、貧困と格差が社会的に蔓延してしまいました。これは日本だけではなく世界的な傾向で、そういう意味で協同組合は貧困や格差を是正していく上で有効な枠組みなのだということに国際的な合意ができた、これが国際協同組合年になった背景です。

昨年は国際森林年でした。ご存知かも知れませんが、気仙沼でカキとホタテの養殖を営んでいる畠山さんという漁師がおられ、国際森林年にちなんだ国際フォレストヒーローに選ばれました。なぜ漁師が森林のヒーローなのかと言うと、この方は20数年前から赤潮でカキやホタテがうまくいかないのは、上流の森林が荒れているからだ、と、植林を始めました。すると、豊かな森林になって雨が地中に入り、それが川になって栄養豊かな水が気仙沼に注ぎ、赤潮が無くなってカキやホタテがよく採れるようになった。彼は、森は海の恋人とよく言っています。「The Sea is longing for the Forest」。longingは恋しているとか愛しているとかではなく、お慕いして

いるということ、つまり物が循環していくということを彼は言っているわけですが、世界的に環境重視、循環が大切だと気付きたということは、この1～2年の大きな特徴です。

「自然に優しく」ということを言います。人間が自然よりも一段高いところに立った物言いです。もともと自然は優しいのです。優しくないのは人間の方で、ようやくそれに気がつき、循環型社会を皆が考え出した。あるいは絆、助け合いということにみんな気がつき出した。そんな流れの中で、国連が2012年を国際協同組合年に定めたと理解していただければよいと思います。

■「やっぱり変」と気付き出した

2008年のリーマンショックの直前の4月に岩波新書から湯浅誠さんが『反貧困』という本を出しました。その中で「すべり台社会」という言葉を用い、日本社会は一度職を失ってしまうとセーフティーネットがない、すべり台のように下まで落ちてしまう、ということを書きました。

ちょうど90数年前、大正5年に河上肇が『貧乏物語』を書きました。これはまだ岩波文庫で刊行されておりますので、お読みいた

だきたいと思いますが、この人が言っていることは湯浅さんが90年経って言っていることと同じです。一節だけ読みます。「食たざるときは、土むさぼり、民は盗す。訴訟やまず、刑罰たえず、上驕り下へつらい、風俗卑し、・・・これ乱逆の端なり、戦陣をまたずして国やぶるべし」。大正時代と同じことが今日本社会に起きているということを、湯浅誠さんの『反貧困』は表しているわけです。

金・カネ・かね・・・村上ファンドがぎょろっと目をむいて「金儲けがなぜ悪いのか」と言いましたね。ホリエモンは本に「金で買えないものはない」と書きました。女性の愛もカネで買える。これは言うてはいけませんね。こういうことを平気で言いました。

こういう金・カネの時代がやっぱり変だと思いはじめたのが、日本社会では2007年頃だと思えます。2001年に小泉純一郎が総理大臣になったとき、「既得権をぶっ壊す」と言いました。あのとき、連合の組合員は皆、期待しました。連合の中央メーデーで「小泉総理ただいま到着」と言ったら、あの代々木のサッカー場で、砂埃とともにウワ〜ッと中央に組合員が寄ってきました。ピークは2005年の9月11日。郵政選挙です。雨の日も風の日も郵便配達をする局員を、既得権にあぐらをかく公務員に仕立て上げて行った選挙です。多くが既得権に無縁で、ワーキングプアである20代、30代、40代の女性の半数は、当時の自民党に票を入れました。

でも、やっぱりちょっと変だよ、やっぱり金で買えないものがあるのではないかと、日本社会が気づき出したのが2006年、2007年だったと思えます。2007年5月にホワイトカラーイグゼンプションと解雇の金銭解決という法律が出されようとなりました。年収が400万円以上の人には残業代は払わない、そ

れから、裁判所や労働委員会で会社が負けても復職させなくてもいい、金で解雇ができるという法律があわや通るところでした。2007年7月の参議院選挙の結果、参議院は与野党が逆転し、この法律は葬り去られました。

やっぱり金で解決できないものがあるのではないかと、ということに気づき出した。結果として2007年の参議院選挙、そして2009年の政権交代です。政権交代があったから日本が変わったのではありません。日本社会の底流が、金・カネ・かねから、やっぱり金で買えないものがあると気づき出した、だから政権が代わったのであって、その逆ではありません。

■日本の底流が変わってきた

しかし、まだまだ他人を批判することで己を正当化するというような、例えば大阪の橋下さんのような政治手法に人気が集まる。私が橋下批判をしたら、なぜ橋下さんが悪いのかと聞かれましたが、私は誰かが劇的に変えてくれるのに期待する、そういうお任せ民主主義ではだめ、他力本願ではだめだと言っているのです。橋下さんは2003年に「最後に思わずYESと言わせる最強の交渉術」という本を書いています。いま彼がやっていることです。あり得ない比喩、詭弁、言い訳、嘘、責任転換、相手に考える間を与えないテクニック。感情的な議論を吹っかけて交渉の流れを変えるということを、彼は本に書いています。それから、2007年には「14歳の処世術」という本も書いています。彼もずいぶんいじめにあっていたらしいのですが、中学生に向かってこういうことを書いています。「強い者についていけ、強いグループについてう

まく使う、それが知恵というものだ、いじめられそうになったら、いじめに同調するしかない」と。多分彼は今、これを回収したがつているのではないかと思います。

そのように極めて権威主義的に何かをやる、オレに任せておけ的なやり方がまだまだ続いています、それでは世の中はうまくいかない。日本社会の底流が大きく変わって、新しい時代の扉の前にわれわれは立っているけれど、観客民主主義ではだめなんだ。政治を観客として観ているだけではなく、プレイヤーとしてグラウンドに降りて一緒にどう変えるかということをやっていく必要がある。そういうことに日本社会が気づき出した。これが今日の状況だということです。

■「連帯」の本当の意味とは

あえてここで申し上げておきます。連帯とか助け合い、支え合いということを協同組合陣営、労働組合陣営が言います。「連帯」と言えばきれいに聞えますが、結構煩わしいで

すね。支え合うということは、支え合っている人がいつもいい関係の時ばかりではありません。良い時も悪い時も支え合っているのが連帯です。だから、いいところ取りはできません。これが連帯の意味です。

「個人の自由だ」「俺は関係がない、自由だ」という自由は自由ではない、それはわがまま、勝手だというように私は思います。日本社会の底流が変わってきた、そして連帯がとても大切なものだけれど、他人との関係でいえば、多少の煩わしさも受け入れ、うまく折り合いをつけながら生きていく、そういう社会をこれから作っていこう、そういう時代認識を共有したいと思っています。

あまりにも競争、競争という社会から、少し落ち着いた社会に対する渴望が日本社会の底流に流れてきたということを申し上げておきたいと思っています。

そして、今年の3.11です。改めて私は、これは時代の決定的転換点だと思いました。自然の前に科学技術は無力だということがわかりましたし、去年よりも今年、今年よりも



来年、経済が成長すれば人間が豊かになるということもどうも違うのではないか——。

循環ということを考えなければいけませんし、物事は地元でみんなが知恵を出しながら決めていく。中央で誰かが決めて利益を再配分するのではなく、地元で決めていくということが大事になっていくという時代に今、われわれはいる。新しい時代の扉の前に立っているということを、皆さんと共通の認識にしておきたいと思います。

■増えるワーキングプア

とはいえ、1995年に日経連が「新時代の日本的経営」という方針を出しました。端的に言うと、経営者団体が雇用に責任を持たないという宣言です。正社員をできるだけ少なくしてパートや派遣、アルバイトでもっと儲けようぜ、と作ったものです。それ以来、金・カネ・かねの社会に拍車がかかりました。結果、格差が拡大し固定化してしまいました。

その数字を見ていただきたいと思います。毎年出されている国税庁の民間企業実態統計調査で、2010年と1994年と比較してあります。なぜかという、1994年は日経連が「新時代の日本的経営」を出した前の年であり、また、日本で労働組合員の人数が一番多かった年で、労働組合員は1,270万人おりました。このときの労働者の給与実態と、最新統計の2010年の給与実態を比較しました。

まず2010年の年収200万円までのところを見ると、1,452万人・23%で、約4分の1が年収200万以下のワーキングプアです。1994年には17.7%でした。年収100万以下のいわゆる103万円パートと言われている方々の数は、当時も今もそんなに変化はありません。

見ていただきたいのは100万～200万円のいわゆるワーキングプアで、270万人増えています。年収200万～400万円の方が33.9%から35.7%と増え、400万～600万の方が25.3%から23.7%に減っています。これで見ると、日本の勤労者の82.4%は年収600万円までの方々です。

600万～1000万円の方は13.8%、1,000万円以上の高給取りは3.8%です。しかし、この1,000万円以上の高給取りも94年には5.5%いました。2,000万円以上の方が14万8千人から18万人と3万2千人増えています。二極化ということです。圧倒的に所得の低い人が増えてしまいました。

この間、名目GDPは1.8%ダウンしています。しかし、サラリーマンの平均年収は94年に450万円だったものが、2010年には412万円と、8.4%も低くなっています。全体の労働条件水準はガクン、ガクンと落ちました。ここを押さえておいてください。

小泉政権で金融を担当した竹中平蔵さんは、「トリクルダウン」と言いました。金持ちがいっぱい金儲けをしたらポタポタと少しずつ落ちてきて、貧乏人まで回るという「トリクルダウン」の理論は、全く誤りだったということがはっきりしました。

NHKの5年に一度の調査があります。たくさんの項目の中で労働組合に関するものが二つあります。まず、憲法で保障されている労働基本権を知っているかという問いに、第1回目の1973年の調査では4割の人が知っていると答えています。それが2008年には5人に1人しか知りません。また、職場で労働条件上大きな不満が起きたとき貴方はどうするか、という問いがあり、これは「しばらく様子を見る」「上司に相談をする」「労働組合をつくる」の三択です。「労働組合をつく

る」と答えた人の比率が、73年には3割以上でした。それが今は17.8%です。つまり、権利意識が弱まると労働条件が下がるということがはっきり見えています。

■最低賃金1,000円の実現へ

こういう現状にもうなってしまうました。なってしまったのでこれから支え合い、連帯が大事だといっても明日すぐに劇的に変えるというわけにはいきませんから、中央労福協では2009年に10年ぐらいかけて社会を変えていこうではないか、と提起しました。それが「労福協の理念と2020年ビジョン」です。

それは、現実これだけ広がってしまった格差を是正していくために、向こう10年ぐらいの間、労働組合や協同組合が果たすべき役割、課題を提起したものです。

労働組合の課題について2つ記載しました。最低賃金1,000円の実現。これは連合で大変な議論を経て決めました。最低賃金1,000円といったとき、皆は「高すぎる」と言いました。でも、皆さんの労働時間は残業時間を入れても年間2,000時間です。時給1,000円は、年収200万円以下をなくすということにしか過ぎません。

これをやらなければ日本社会は底が抜けます。企業は儲からなかったらリストラできますが、日本社会はリストラできません。手取り10万円や12万～13万円の人は、月に15,000円強の国民年金保険料を払わないのではなく払えないのです。だから、今の国民年金保険料の未納の状態は半数に近づいています。

生活保護の受給者が200万人を突破し、3兆円を超えました。結果的には、社会保険料・税金を払っている人が負担することになりま

す。「あいつらはけしからん」みたいに言いますけれど、そういう方々がちゃんと働いて税や社会保険料を払えるような社会にしなければ社会の底が抜けてしまう。社会的コストとしてもものすごい負担をかぶってしまう。そういう意味で、最低賃金1,000円というのは何としても早急に実現しなければならない。

中小企業の親父さんが言います。「最低賃金1,000円だと中小企業はつぶれる」と。中小企業がつぶれると聞くとみんなすぐ黙ってしまう。けれど、あえて誤解を恐れず申し上げますが、それを払えないところは退場していただいたらどうですか、というくらいのことを議論するところまで来ているのではないのでしょうか。あえて誤解を恐れず申し上げましたので、議論はあろうかと思いますが。

でもちょっと変だと思いませんか？中小企業、零細企業の80数%はずっと赤字なんです。赤字企業がどうやって決算をするのですか。一応、中小、零細といえども貸借対照表、損益計算書をつくりまします。お金が足りない分はどうしているのか。銀行は赤字企業には貸してくれません。大体、社長か奥さんが会社にお金を貸した格好にして、つじつまを合わせています。その貸している金はどこから持って来ているのか不思議ですね。

そのようなことを考えると、最低賃金1,000円を一刻も早く実現する必要があると思いますし、それから、組合に入っていない非正規の方も一緒に運動を進めていくということもぜひ考えていただきたい。均等処遇を考えていただきたいと思います。

■連合と労福協の役割分担

それから、連合と労福協で役割分担をしてライフサポート事業、地域協議会の事務所を

つくるということを今、着々と進めています。組合員だけではなく市民の方々が気楽に相談できるような、よりどころをどうつくっていくかということが極めて重要になっていくと思います。

労働運動の中心的課題はこれからも連合でやっていただく、連合北海道でやっていただかなければなりません。しかし、その周辺の生活周りの問題は、これは労福協がやらざるを得ないですね。

外周の生活的課題、例えば多重債務の問題。今、連合の組合員でも多重債務に陥っている人が結構多いです。連合の組合員の2割が消費者金融からお金を借りています。1,000万

人の組合員のうち40万人ぐらいは3ヵ月以上の延滞です。しかし、この問題は労働組合の中心的課題にはなかなかありません。

こういう問題は労働金庫、全労済、弁護士、司法書士と一緒にあって労福協が取り扱っていく。あるいは生活保護の問題は、連合の組合員で受給している人は皆無ではありませんが、こういった方々の底上げをすることによって税や社会保険料を払ってもらえるような、こういう生活周りの問題は労福協が役割を担っていくが必要になってきます。

そのように役割分担をしながら、向こう10年、最賃1,000円と組織拡大に向けて、頑張っていたいただければと思います。

労働組合・協同組合関係の再構築に向けて

■労組を母体につくられた

次に、本日のテーマの協同組合の問題について触れていきたいと思います。

中央労福協は1949年につくられました。つくったのは、労働組合と生活協同組合です。戦後すぐに労働組合はたくさんできましたが、当時から労働組合は分裂をしていました。総同盟、産別会議等々……。けれど、福祉問題は一つだと生協と一緒にあって、中央労福協をつくりました。そして生活物資を共同で調達しました。

その直後に、労働組合はどこも、勤労者の共済と労働銀行をつくらうということを言いました。当時銀行は、労働者にお金を貸してくれませんでした。労働者の銀行は質屋でした。質屋と高利貸しからの解放をめざしてどうするのか、自分たちで銀行を作らうと立ち上がりました。当初、各県の労福協、労

働組合が母体になって貸金業を始めました。1953年に労働金庫法という法律ができたので、労働金庫として労働組合・労福協と独自の事業体として銀行業務を始めたということです。そういう意味では、労金は元祖サラ金なんです。その後に中央労福協の共済専門委員会が火災共済を始めようと、大阪、新潟などで始まり、今の全労済ができました。

労働組合が母体になってつくったのが労働金庫や全労済です。生協も労金や全労済をつくる母体になっているのです。そういう歴史がだんだん忘れられつつあって、労金、全労済は業者ではないか、北海道労金と北洋銀行はどう違うのか、全労済と生損保会社とは何が違うのか、となってしまったわけです。

■協同組合と株式会社の違い

協同組合とは何かということについて改め

て考えていきたいと思います。

株式会社との違いは何か。よく協同組合は非営利事業、株式会社は営利事業と言います。では営利・非営利とは何か。非営利という利益を出してはいけないという誤解がありますが、協同組合といえども一定の利益がなければ事業は継続できません。

まず、何か事業をはじめするには元手が必要です。株式会社でも協同組合でも元手は必要です。例えば1千万円。株式会社の場合、Aさん、Bさんという株主が例えば500万円ずつ出した。協同組合は一人1,000円で1万人が出資します。株式会社の場合は、ここで消費者に物を売って100万円の利益が出たとする。協同組合でも1万人が利用して同じように剰余金が100万円出た。株式会社の場合は株主に50万円ずつ配当します。買った消費者はその段階で関係が無くなります。協同組合は利用者に利用高に応じて還元をする。そういう違いです。

■金儲けと理念の間を揺れ動く

二宮尊徳は「経済なき道徳は寝言である。しかし、道徳なき経済は犯罪である」という意味のことを言っています。この方は今で言う農業経済学者で、理屈ばかり言ってもお金がなければ事業はできない、しかし、金、カネばかりは犯罪だと言っているのです。インドのガンジーも同じようなことを言っており、労働なき富、道徳なき商業は大罪だと言っています。

近代経済学の祖と言われるケインズは、資本主義が一番効率的な仕組みだとしながらも、幾多の点で好ましくないと言っています。それは資本主義の本質的な特徴が、個人の金儲け本能および貨幣愛本能に依存しているか

らだと。

放っておくと金、カネになります。そこでわが国における協同組合運動第一人者の賀川豊彦さんは、「協同組合中心思想」7か条を残しています。利益共楽、人格経済、資本協同、非搾取、権力分散、超政党、教育中心です。利益は独り占めせずみんなで分けようというのが利益共楽。人格経済は金、カネ、かねと言わないこと。資本協同は、元手はみんなで持ち寄ろうということ。誰もかすめ取らないのが非搾取。できるだけ現場に近いところで物事を決めていくというのが権力分散。それから、時の政権や政府におもねらない自主的自立的精神をうたったのが超政党です。

なぜこんなことを言ったのかというと、人間の本質は、本性で言うと、これとは逆のことをしたいからです。お金はないよりあったほうがいい。皆さんもそうでしょう。

利益共楽ではなく独り占めにしたい。額に汗して働いて得た金もギャンブルで得た金も、金に色は付いていない。金なら何でもいいと思いますし、非搾取より搾取した方が儲かるに決まっています。オレの言うことを聞けと言うように権力を集中させたい。時の権力や政党におもねって、おこぼれをちょうだいしたい。人間の本性とは常にそういうものです。私だって金が欲しいです。皆さんも宝くじが当たるといいなあと思うじゃないですか。

それと倫理、理念とが常に揺れ動くので、賀川さんは最後に教育中心と言っています。繰り返し繰り返し教育をしていく、学習をしていくということが大事だということを、協同組合中心思想ということで語っています。

協同組合とはそういう意味で金儲けと理念、倫理との間を揺れ動く組織だということを皆さんに申し上げておきたいと思います。

■労金も全労済も業者の一つ?

ただ、マーケット、市場では、協同組合といえども、その商品の優位性を求めて競合します。労働金庫の貸出金利が他行よりもべらぼうに高かったら誰も借りてくれない。全労済の商品が生損保の商品と比べて悪かったら誰も買ってくれない。その意味では商品の優位性を巡っては、ある程度市場でイコールフットィングをしなければいけないと思います。けれど、販売の手法まで市場と同じにすることはできない。労働組合という強いツールがあります。

もう一度、労働組合との関係を再構築していく必要があると思います。労働組合の幹部の方は労金、全労済を業者のワンオブゼムと思っている。そういう傾向があるのではないのでしょうか。労金、労済の職員の方もそういう雰囲気になっている。

例えば1983年でしたか、全労済が年金共済をスタートさせました。あのときは、全労済の職員と産別の職員が単組と一緒にオルグに行くと言いました。組合の事務所に入っても、「毎度ありがとうございます」ではなく「お疲れさまです」と言いました。しかし最近はやや変わってきた。組合の方も勘違いをしている。「労金か。このごろサービスが悪いから他に変わるぞ」ということを平気で言い出します。もともと自分たちがつくった組織なのです。もう一度、労働組合との関係を再構築していく必要があります。

■「業者」と「客」の関係から転換を

各組合の運動方針に、労金運動や全労済運動を方針上掲げる組合がめっきり少なくなりました。その割に、労働組合の議案書には労

金と全労済の宣伝が印刷されていることが多い。組合の幹部によっては、労金・全労済に宣伝料を請求したりするという状況になっています。もう一度運動方針の中身に触れるようにしてもらえないだろうかと思っています。宣伝だと、組合員は単なる業者だと思っています。「業者」と「客」の関係から、もう一度、共に運動をする主体に転換をしていくような、そんな運動を進めていただけないかと思っています。

そうは言っても、北洋銀行に預けたお金と労金に預けたお金は同じではないと言われるのではと思いますが、労金に預けたお金の行き先ははっきりしています。隣の組合員Aさんの住宅資金、Bさんの自動車ローン、Cさんの教育ローンにいくのです。もちろん市中銀行に預けたお金も有効に使われます。しかし、使い道は預けた人間は選定できません。中には、アメリカのサブプライムローンで紙くずになるかもしれない。東京三菱銀行に預けたお金は子会社のアコムに融資され、組合員が高金利で悩むかもしれない。そういう意味で、労働金庫あるいは全労済へのお金は血の通った温かいお金だということを、もう一度組合の中で議論をしていただきたいなと思います。

それから、ついでに余計なことを申し上げますけれど、協同組合は税金がいろいろ優遇されています。例えば労働金庫は出資配当が4%、全労済は出資配当がありません。労働金庫の出資配当と利用配当は全国で年間90億円あります。全労済の委託手数料は、総額142億円余りです。これは全部ではありませんが、一定程度税が優遇されています。

協同組合はなぜ税が優遇されるのか。優遇されている税の一部、利益の一部を公益に使う。そんなことが考えられないか。ぜひ組合

員の皆さんに訴えたいと思います。利用配当、出資配当の一部、ごく一部を社会に還元しても何億円というお金になります。ぜひ組合員の皆さん、利用配当、出資配当の一部を連合北海道や北海道労福協に還元していただきたい。そうしたら、もっと社会のために使える。そんなこともぜひ考えていただきたいと思います。

■協同組合永遠の課題

これからの社会はやっぱり「助け合い」「絆」であり、これは協同組合の役割だということを申し上げておきたいと思います。

ただし、協同組合は理念、民主制の担保と、それからそろばん勘定、事業遂行を同時にやっていかなければいけません。これは難しいことです。一定程度利益が無かったら事業は運営できません。

しかし労金、全労済は、事業を推進するため、理念を共有するためのいくつもの推進機構があります。多重に、そして多段階における意思統一の場を運営するためには、コストがかかります。だから、そろばん勘定（事業運営）と民主制の担保を両立させるのは、これは大変難しい。これは協同組合の宿命です。

協同組合がそんなに社会に役立っているのなら、協同組合はもっと大きく羽ばたいて広がるのかというと、これはなかなか広がらない。これはなぜかかというと、民主制の担保と、そろばん勘定の両立が非常に難しいということにも原因があるのです。私はこれは協同組合の永遠の課題だと思っています。そこをきちんと頭に入れた上で協同組合をこれからも推進していただきたいと思います。

■協同組合同士の連帯を

最後に改めて連帯、自由ということについて申し上げておきたいと思いますが、冒頭申し上げたとおり、労福協は「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう」ということを2020年ビジョンで提起しました。連帯、助け合い、支え合い、困ったときはお互いさま。きれいに聞こえますけれど、結構難しいことです。

そもそも、二人以上いなければ連帯は発生しません。「絆」は糸偏に半分と書きます。つまり、両方で糸を持つから絆です。しかし、支え合う人が仲がいいときばかりとは限らない。対立するし喧嘩をすることもある。人間社会は結構厄介です。夫婦でも喧嘩をするわけですから。いいときも、わずらわしいときもあるけれど、それも含めてお互い認め合って生きていくというのが連帯社会です。

自由がいい。コンビニがあればいい。そういった自由はわがまま、勝手だと思います。そもそもコンビニは10円不足でも物を買ってくれません。結局のところ人間が生きていくということは、違いを少しずつ認め合って、みんなと折り合いを付けながら生きていかなければならない。それが連帯の意味です。

一挙に、明日すばらしい社会が生まれるということはありません。みんな少しずつ折り合いを付けながら助け合って生きていく。それが協同組合が持っているきわめて重要な精神だということ。そして、労働組合、生協、労金、全労済、住宅生協などの協同組合が、連携して連帯社会を作っていただきたい。そのことを申し上げて、大変雑駁ですが私の問題提起とさせていただきたいと思います。ご静聴ありがとうございました。